

# 自殺予防情報センター 事業報告平成25年度～28年度

## 1. 重点的に推進する三つの施策

<p>重点的に推進する三つの施策</p>	<p>平成25年度から平成28年度の取組</p>																																																							
<p>I. 地域の実情に応じたゲートキーパーの養成と支援</p> <p>評価指標 →ゲートキーパー養成研修の実施回数、受講者数</p>	<p>●ゲートキーパー養成 85回 3,184人 専門職から近隣の住民まで幅広い対象に応じた研修や、さまざまな職種間の連携強化を図るための多職種合同での研修を実施した。 ・一般市民対象ゲートキーパー養成研修 29回 1,146人 ・専門職対象ゲートキーパー養成研修 50回 1,951人 ・地域住民への普及に向けた人材養成研修(保健師対象)6回 87人</p> <p>●ゲートキーパー支援体制構築 ゲートキーパーが孤立しないよう、相談を受け、適切な支援機関へつなぐなど、支援体制の構築に努めている。平成25年10月に開設した、ゲートキーパーからの相談も含む、自殺予防相談は、年々増加している。</p>	<p>参考</p> <p>表1ゲートキーパー養成研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">一般市民</td> <td>一般市民</td> <td>12</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>民生委員児童委員</td> <td>9</td> <td>492</td> </tr> <tr> <td>理美容組合</td> <td>7</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>ボランティアグループ</td> <td>1</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>29</td> <td>1,146</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">専門職</td> <td>医療・福祉職</td> <td>10</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td>行政窓口職員等</td> <td>2</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>保護課ケースワーカー</td> <td>6</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>救急隊員</td> <td>2</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>2</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>教職員等</td> <td>26</td> <td>1,060</td> </tr> <tr> <td>多職種合同 保健師・看護師・臨床心理士・ 精神保健福祉士・社会福祉士・ 保護課ケースワーカー・保育士・民生 委員児童委員</td> <td>1</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>クレジットカウリング協会</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>50</td> <td>1,951</td> </tr> <tr> <td>地域住民への普及に向けた人材養成</td> <td>保健師</td> <td>6</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>85</td> <td>3,184</td> </tr> </tbody> </table>	対象	回数	人数	一般市民	一般市民	12	499	民生委員児童委員	9	492	理美容組合	7	136	ボランティアグループ	1	19	小計	29	1,146	専門職	医療・福祉職	10	414	行政窓口職員等	2	32	保護課ケースワーカー	6	142	救急隊員	2	220	地域包括支援センター	2	27	教職員等	26	1,060	多職種合同 保健師・看護師・臨床心理士・ 精神保健福祉士・社会福祉士・ 保護課ケースワーカー・保育士・民生 委員児童委員	1	51	クレジットカウリング協会	1	5	小計	50	1,951	地域住民への普及に向けた人材養成	保健師	6	87	合計	85	3,184
対象	回数	人数																																																						
一般市民	一般市民	12	499																																																					
	民生委員児童委員	9	492																																																					
	理美容組合	7	136																																																					
	ボランティアグループ	1	19																																																					
	小計	29	1,146																																																					
専門職	医療・福祉職	10	414																																																					
	行政窓口職員等	2	32																																																					
	保護課ケースワーカー	6	142																																																					
	救急隊員	2	220																																																					
	地域包括支援センター	2	27																																																					
	教職員等	26	1,060																																																					
	多職種合同 保健師・看護師・臨床心理士・ 精神保健福祉士・社会福祉士・ 保護課ケースワーカー・保育士・民生 委員児童委員	1	51																																																					
	クレジットカウリング協会	1	5																																																					
	小計	50	1,951																																																					
	地域住民への普及に向けた人材養成	保健師	6	87																																																				
合計	85	3,184																																																						
<p>II. 自殺未遂者支援、自死遺族支援の強化</p> <p>評価指標 →自殺未遂者・自死遺族支援について、自殺予防情報センターが支援を行った件数</p>	<p>●自殺未遂者支援 救急隊、二次救急病院との自殺未遂者支援におけるネットワーク構築に努めるとともに、自殺未遂者支援を行う上での連携における課題の検討などを行っている。 ・救急隊とのネットワーク事業 救急隊との連絡会議開催 自殺未遂者の救急搬送時に自殺予防啓発カード配布 ・二次救急病院との自殺未遂者支援ネットワーク事業 救急病院協会理事会 救急病院協会加盟医療機関訪問 連携モデル医療機関を選定し、スタッフへの自殺未遂者支援者研修実施、連絡会議開催、モデル医療機関と精神科病院との連携体制構築 ・関係機関との連携 「いのちをまもる相談チーム」ハイリスク者支援検討会 9回(H25、26年度) 自殺未遂者支援検討会 2回(H27年度) 自殺未遂者支援連携会議 1回(H28年度) ・自殺未遂者への継続支援 自殺予防相談等より把握した、自殺未遂直後の状況にある本人や家族に対し、時期を逃さず、適切な医療や専門相談窓口につなぐ等、自殺未遂者の生活再建を支援し、再度の自殺企図防止を図る。 事例 11件(H25年度～H29年1月末)</p> <p>●自死遺族支援 関係機関と連携した支援の充実を図るとともに、普及啓発に努めている。 ・自死遺族法律相談 1回/月 面接42件 電話16件 福岡県弁護士会への委託事業であったが、平成27年度より、福岡県弁護士会との共催事業として実施。 ・リメンバー福岡自死遺族の集い 1回/2月 延432人(平成25年度～平成29年1月末) 平均18.8人/回 ・平成28年度自殺予防キャンペーンで、自死遺族支援をテーマに「身近な自殺問題～福岡市フォーラム2016秋」を開催。 参加 109人 ・自殺予防相談における自死遺族に関する相談件数 260件(H25年10月～H29年1月末)</p>	<p>表2自殺予防相談 電話</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度 (10～3月)</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度 (4～1月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話</td> <td>125</td> <td>608</td> <td>1,109</td> <td>1,153</td> </tr> <tr> <td>再掲 自死遺族に関する相談</td> <td>10</td> <td>73</td> <td>67</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>再掲 当事者20歳未満の相談</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>19</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>再掲 当事者20～29歳の相談</td> <td>5</td> <td>24</td> <td>41</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>表3自殺予防相談 面接</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度 (10～3月)</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度 (4～1月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>23</td> <td>39</td> <td>35</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度 (10～3月)	H26年度	H27年度	H28年度 (4～1月)	電話	125	608	1,109	1,153	再掲 自死遺族に関する相談	10	73	67	110	再掲 当事者20歳未満の相談	14	2	19	76	再掲 当事者20～29歳の相談	5	24	41	68		H25年度 (10～3月)	H26年度	H27年度	H28年度 (4～1月)	面接	23	39	35	24																			
	H25年度 (10～3月)	H26年度	H27年度	H28年度 (4～1月)																																																				
電話	125	608	1,109	1,153																																																				
再掲 自死遺族に関する相談	10	73	67	110																																																				
再掲 当事者20歳未満の相談	14	2	19	76																																																				
再掲 当事者20～29歳の相談	5	24	41	68																																																				
	H25年度 (10～3月)	H26年度	H27年度	H28年度 (4～1月)																																																				
面接	23	39	35	24																																																				
<p>III. 若年層、児童・生徒への自殺予防に資する教育の推進</p> <p>評価指標 →教職員に対する関連研修の実施回数</p>	<p>●学校における自殺予防検討会 教育委員会、スクールカウンセラー、福岡市精神保健福祉センターで構成する検討会。 ・学校における自殺予防検討会 10回 ・職員を対象とした児童・生徒のための自殺予防研修強化を図るため、市立の全小中学校で実施している「Q-Uアンケート」を活用した「学校における自殺予防」研修の媒体を制作、福岡市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校へ配布 DVD:学校へ各1枚 テキスト:全教職員に各1冊</p> <p>●自殺予防に関する講演会、研修 29回 1,445人 ・教職員等対象ゲートキーパー養成研修(H28年度より「学校における自殺予防」テキスト活用)26回 1,060人 ・教育現場における自殺予防講演会 1回 28人 ・働く若者のための認知行動療法講演会 1回 182人 ・平成27年度自殺予防キャンペーンで、若者や若者支援者を対象とした「身近な自殺問題～福岡市フォーラム2016」を開催。 参加 175人</p> <p>●その他 ・健康診断時や新入生説明会、就職活動イベント等での高校生・大学生等への自殺予防啓発カード配布 ・自殺予防相談における若年層(30歳未満)に関する相談件数 249件(H25年10月～H29年1月末)</p>																																																							

## 2. その他の取組

項目	平成25年度から平成28年度の取組
相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自殺予防相談 電話 2,995 件, 面接 121 件 (H25 年 10 月～H29 年 1 月末)</li> <li>・ 自殺予防のためのところと法律の相談会 電話 18 件 (H26～H28 年度) 面接 70 件 (H25～H28 年度)</li> <li>・ ところと借金の電話相談 8 件 (H25 年度)</li> </ul>
人材養成事業 (ゲートキーパー 養成研修以 外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ医うつ病対応力向上研修 (福岡市医師会委託) 132 人 (H27 年度まで)</li> <li>・ 精神保健福祉等関係者うつ病対応力向上研修 (福岡市薬剤師会委託) 97 人 (H28 年度)</li> </ul>
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自殺予防キャンペーン 各年度の 9～10 月, 2～3 月に実施。</li> <li>身近な自殺問題～福岡市フォーラム 2014 121 人 講演: 大切ないのちを守るためにひとり一人ができること 他</li> <li>身近な自殺問題～福岡市フォーラム 2015 132 人 講演: 言う気 (勇気) がわくほっとけないさん研修 講演: 見つめ直そう, ご近所の力を～私たちはほっとけない!～ 他</li> <li>身近な自殺問題～福岡市フォーラム 2016 175 人 講演: 若者に伝えたい「分人主義」～社会を生き抜くために～ 他</li> <li>身近な自殺問題～福岡市フォーラム 2016 秋 109 人 講演: 大切な人を自死でなくすとは～自死遺族への理解と対応～ 他</li> <li>働く若者のための認知行動療法講演会 182 人</li> <li>・ 各区健康フェア, 街頭キャンペーン, スポットCMにおける啓発</li> <li>・ 大学等の健康診断時や新入生説明会で自殺予防啓発カード配布</li> <li>・ 全国労働衛生週間実施要綱等説明会 「福岡市の自殺対策について」 2 回 864 人</li> <li>・ メンタルヘルス対策セミナー (福岡ブロック) 企業の健康管理担当対象, 自殺・アルコール健康障害をテーマに実施 2 回 1,349 人</li> </ul>
うつ病対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ うつ病市民啓発講演会 4 回 676 人</li> <li>・ うつ病家族教室 14 回 230 人</li> </ul>
関係機関との 連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福岡市自殺対策協議会 5 回</li> <li>・ 福岡県・北九州市との連絡会議 6 回</li> </ul>
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H26 年度 全国精神保健福祉センター研究協議会発表</li> <li>・ H27 年度 日本自殺予防学会発表</li> <li>・ H27 年度 全国精神保健福祉センター研究協議会発表</li> </ul>

## 福岡市の自殺対策の数値目標

数値目標	達成度
①自殺者数 平成17年の321人から、平成28年までに256人以下へ（20%減）	平成27年243人 （厚生労働省人口動態統計）
②こころの健康に関して各区保健福祉センターや精神保健福祉センターが相談窓口であることを知っている市民の割合 平成24年の30.8%から、平成28年に50%へ	平成27年：33.9% （H27年度市政アンケート調査）
③うつ病には様々な身体症状があることを知っている市民の割合 平成24年の63.7%から、平成28年に80%へ	平成27年：76.6% （H27年度市政アンケート調査）